8 健介保第 1320 号
令和 8 年 11 月 16 日

市内有料老人ホーム　管理者　様

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課長

有料老人ホーム事業者向け講習会の実施について（通知）

日頃は、本市高齢者福祉事業にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
このたび、市内の有料老人ホーム（有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅を含む。）を運営するすべての事業者を対象として、事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、みだしの講習会を下記のとおり実施いたしますので、ご参加をお願いいたします。

記

1　実施日時
（1）実施日　令和 8 年 12 月 16 日（水）
（2）時　間　午前 10 時 00 分から午後 1 時 00 分頃まで
※実施日以降、講習会動画を 1 か月間（令和 9 年 1 月 15 日（金）午後 5 時 30 分まで）限定公開する予定です。

2　実施方法
・YouTube での動画配信及び資料掲載
有料老人ホーム事業者向け講習会専用ページに動画及び資料を掲載いたします。
専用ページ URL（https://delivery.omm.jp/kaigo-nagoya_20261216/）
※令和 9 年 1 月 15 日（金）午後 5 時 30 分を過ぎると、講習会動画を視聴することはできません。
※NAGOYA かいごネットから専用ページにアクセスすることも可能です。
※講習会資料は実施日までに有料老人ホーム事業者向け講習会専用ページに掲載いたしますので、ダウンロードしてご活用ください。

3　内容
事業の運営に係る重要な連絡事項等

「講習会動画専用ページ」QR コード
※QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

4　その他
・講習会動画視聴後、施設ごとに Web アンケートの入力をお願いいたします。アンケートの提出によって、講習会への参加を確認させていただきます。アンケートの回答方法等につきましては、講習会動画内及び NAGOYA かいごネットにて後日ご案内いたします。
・実施日当日（令和 8 年 12 月 16 日）にご参加いただく場合、午前 10 時以降に専用ページにアクセスしてください。実施時間を過ぎても講習会動画が視聴できない場合は、ページの更新もしくは再度専用ページにアクセスし直してください。

担　当　介護保険課指導担当（宮川、反端、近藤）
電　話　052-959-3087　ＦＡＸ　052-959-4155
メール　a2592-04@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp